



2026年4月24日

各位

会社名 松竹株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 敏弘
(コード番号：9601 東証プライム、札証、福証)
問合せ先 上席執行役員 尾崎 啓成
(TEL 03-5550-1534)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を令和8年5月26日開催予定の第160回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業拡大へ向けて現行定款第2条（目的）の事業目的に追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2条（条文省略） 1～11（省略）	第2条（現行どおり） 1～11（省略）
[新設]	<u>12 コンピュータソフトウェア及びゲームソフトウェアの企画、開発、制作及び販売</u>
12 前記各号に附帯する一切の事業	<u>13</u> 前記各号に附帯する一切の事業

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年5月26日（火曜日）
定款変更効力発生予定日 2026年5月26日（火曜日）

以上